(1) 報告事項に関する意見・質問

- ①麻機学区自治会連合会 会長
 - ・麻機学区では遊水地内でどんど焼きを行っている。サイン計画の利用ルール (案) では、 花火、爆竹、たき火を禁止しているが、どんど焼きについてはどのように判断するか。
 - ⇒・(事務局) 廃棄物処理法の中で、「ゴミを露天で燃やしてはならない」定められているが、例外として「風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却」については認められている。どんど焼きについては、この例外にあたると考える。

また、市の火災予防条例の中で「たき火をする場合においては消化準備その他予防 上の必要な措置を講じなければならない」「可燃物の近くではたき火をしてはならな い」と定められており、これらの条件を満たしていれば問題ない。

・(委員) どんど焼きについては、自治会から公園使用許可申請が出され、許可されて おり、許可の理由については事務局からの説明の通りである。しかしどんど焼きとた き火等について区別がつきにくい方もいると思われるため、看板には「特別な許可を 受けた場合は除く」等の注釈書きが必要である。

②ベーテル麻機部会 部会長

- ・ベーテル麻機部会の来年度事業計画の中で、支援学校の生徒が作成する看板の設置を検討しており、学校では来年度の授業で作成する予定となっている。資料にある看板のイメージ図は駐車場や入口等に設置するイメージのものだと思うが、サブの看板として、親しみの持てる手作り看板を設置したい。協議会予算から、学校への資材費の提供を検討していただきたい。
 - ⇒ (事務局) 検討させていただく。
- ・禁止事項だけでなく、植物の紹介など魅力を伝える看板の設置も検討したい。
 - ⇒・(事務局) 前回の合同部会の中でも、QR コードを活用して動画が見られるようにした いとの意見もいただいたため、そういった技術も取入れながら進めていきたい。
 - ・(専門委員) 例えばホトケドジョウの生息場所を教えてしまうと、業者が捕獲してしまう恐れがあり、植物や昆虫についても同様である。そのため、おおやけにするものと、伏せるものを分ける必要がある。また、遊水地内に張り紙をする人がいるため、対応が必要と思われる。

③環境創造課

- ・毎年、加藤委員にご協力いただき、公募により集まった市民調査員とともに、第 4 工区 にてカミツキガメ生息状況調査を実施している。
- ・例年は1回の実施だが、来年度は2回実施する予定となっている。
- ・遊水地で活動している団体や地域の方々と関わりたいと考えているため、興味のある方は 資料に記載の担当者までご連絡いただき見学に来ていただければと思う。また、事前の除 草作業などにもご協力いただけるとありがたい。

(2) 議事事項

- ○麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱の改定について(案) 麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱について、人件費及び補助金の流用につい ての改定案が事務局より提示され、拍手多数により承認された。
- ○平成31年度取組み計画(案)、平成31年度協議会予算(案) 各部会長及び事務局から来年度の取組み計画(案)について説明があり、併せて事務局より予算(案)が提示され、挙手多数により承認された。